

令和 2 年度・徳島市国土強靱化地域計画 [計画期間：令和 2～5 年度] の取組みについて

1 計画への肉付け（計画の推進と進捗管理に向けて）

(1) 主 旨

- 令和 2 年度は、令和 2 年 3 月に策定した計画への「脆弱性の評価」及び「新規施策」などの肉付け作業を行う。
- 計画に位置付けた施策の推進と計画の進捗管理を、効果的かつ効率的に行うため、重要業績指標・目標値を年次ごとに新たに設定するなどの取組みを進める。
- 肉付けを行う新規施策の例
 - ・ソフト面の新規施策として、感染症対策の取組みの追加を検討する。
 - ・検討にあたっては、徳島市新型コロナウイルス感染症対策の対処・取組方針（令和 2 年 5 月 26 日改定）などとの整合性に留意する。

(2) 作業内容

- ①国土強靱化に資する新規施策及び重要業績指標を追加し、国土強靱化地域計画中の「別紙 1：施策及び重要業績指標一覧」を更新する。
 - ・ここで、年次計画の役割を担うものとして、重要業績指標について、目標年次である「令和 5 年度」までの年次ごと（令和 4・3・2 年度）に、新たに目標値を設定する。
- ②脆弱性の評価結果を精査・整理し、国土強靱化地域計画に「別紙 3：脆弱性の評価結果」として追加する。

2 計画の推進体制

- 重要業績指標の達成度を測るとともに、客観的・定量的な評価を行い、計画の達成状況・進捗状況を推進会議、同幹事会及び推進市民会議に報告する。
- 推進会議、同幹事会及び推進市民会議からの意見等を施策に反映させることにより、着実な計画の推進及び適切な進捗管理を図る。

(1) 徳島市国土強靱化地域計画推進会議

- 策定した地域計画の推進体制を構築し、進捗管理及び見直し等の事務を円滑に進める。
- 構成員（19 人）
 - ・会 長＝市 長、副会長＝第一副市长及び第二副市长、委 員＝各部局長

(2) 徳島市国土強靱化地域計画推進会議幹事会

- 策定した地域計画に関し、進捗管理、調査または審議する事項について処理する。
- 構成員（28 人）
 - ・幹事長＝土木部長、副幹事長＝危機管理局长、幹 事＝各副部長・次長

(3) 徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議

- 徳島市国土強靱化地域計画の推進に専門的知見や市民の意見を反映させる。
- 構成員（15 人）
 - ・徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議設置要綱・別表のとおり

以 上